

topics

01

空き家・空き地情報バンク新規登録

まちづくり課  
企業誘致G

町では、町内の空き家や空き地の有効活用と定住人口の促進を図ることを目的に「空き家・空き地情報バンク」を実施しています。このたび1件の物件が登録されたのでお知らせします。なお、登録物件は随時受付していますので、空き家・空き地を所有されている方は、ご活用ください。

■新規登録物件情報

種類	形態	所在地	建物構造	建築年	建物面積	金額
一戸建て	賃貸	美園2丁目1番7号	木造4LDK 2階建て	平成9年 3月	134.50㎡ (約40.7坪)	月額70,000円 ※応相談 (敷金：2ヵ月分)

※詳しくは南幌町ホームページまたはお問い合わせください。

※あくまでも情報提供を行うもので、町では登録物件の仲介や交渉・契約等に関するトラブルは一切受け付けません。

topics

02

児童手当制度

あいくる保健福祉課  
福祉障がいG

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給して、家庭生活の安定に寄与し、次世代を担う児童を健全に育てることを目的としています。

■支給対象 0歳から中学校卒業（15歳になった後の最初の3月31日）まで

■支給月額

- ・3歳未満：15,000円
- ・3歳以上小学校修了前：第1、2子 10,000円、第3子以降 15,000円
- ・小学校修了後中学校修了前：10,000円
- ・特例給付（所得制限を超えた場合）：5,000円

※所得制限限度額は扶養親族3人の場合（妻・子ども2人）で年収960万円

■支給月 6月・10月・2月（それぞれ前月分までが支払われます）

■注意事項（次の方は、申請手続きが必要です）

- ・出生などにより、新たに養育する児童が増えた方
- ・南幌町に転入された方
- ・南幌町から転出される方
- ・公務員を退職された方

topics

03

家庭の粗大ゴミを収集します

住民課  
環境交通G

■収集日

- 5月12日(月) 6区の一部(市街地区)、7区の一部(市街地区)、14区、15区、西町
- 5月13日(火) 北町、中央(旧HKハイム)、緑町、東町、美園
- 5月16日(金) 三重自治区、6区の一部(市街地区を除く)、7区の一部(市街地区を除く)、8区、9区、10区、11区、12区、13区、中樹林自治区、稲穂、晩翠工業団地居住地区

■出し方の注意

- 収集日の当日朝8時30分までに指定のステーションに出しましょう。
- 残されたごみは、出した方が責任を持って、持ち帰りましょう。

■粗大ごみのときに多い間違い

- スキー靴、掃除機、炊飯器、傘など、指定袋に入るごみは収集されません。通常のごみの日に出してください。
- ごみを段ボール、発砲スチロール、ビニール袋の中に入れたものは、収集されません。

■収集されないもの

- 車輛部品(バンパー、タイヤ、オイル缶、バッテリー)、消火器、ドラム缶、コンクリート、ブロックは収集されません。
- 家電製品(テレビ、洗濯機、冷蔵(凍)庫、エアコン)、パソコンは収集できません。家電リサイクル法に基づき適正に処理して下さい。



## topics

### 04 毎年恒例の「花市」が開催されます！

産業振興課  
農政G

町内の花苗生産者によって構成される「花仙人」が育てた花苗を、ご自宅の花壇や玄関先に飾ってみませんか。ペチュニア、マリーゴールドなど様々な花苗の販売を実施いたします。

多くの方のご来場を心よりお待ちしております。

- 期日 5月25日(日) 9時～(雨天決行)
- 場所 ビューロー駐車場
- 主催 花仙人



## topics

### 05 家庭から出る「生ごみ」を堆肥にしませんか

住民課  
環境交通G

家庭菜園やガーデニングといった、野菜や花の栽培を行うご家庭が増えていますが、その際、土と肥料は必要不可欠です。その肥料を家庭から出る「生ごみ」で作ってみませんか。「生ごみ」を堆肥化することで、ごみの量が減り、おいしい野菜も採れ、きれいな花が咲いたとしたら、とても環境にやさしい生活が送れるのではないのでしょうか。

#### ■補助対象容器

- ▶生ごみ堆肥化容器：生ごみを土中の微生物の動きによって分解し、堆肥化する容器で土の上に据えるものです。容量が100ℓ以上のものが補助対象で、一世帯3個まで対象となります。ただし、同年度に1個を補助対象とします。補助金額は、購入価格の2分の1以内の額とし、3,500円を限度とします。
- ▶電動生ごみ処理機：生ごみを機械的に処理し、減量化又堆肥化する「乾燥型」又は「微生物分解型」の電動式処理機。(生ごみを粉碎処理し、下水道等に排出するものを除きます。)数量は、一世帯につき1台となります。補助金額は、購入価格の2分の1以内の額とし、20,000円を限度とします。

#### ■補助対象者

- 南幌町内に居住している方(事業所等は除く)
- 購入した容器・処理機の設置及び生産された堆肥を使用する土地を所有又は借地している方
- 購入した容器を直ちに設置し、適正に維持管理できる方

#### ■補助台数

- 生ごみ堆肥化容器 20個
- 電動生ごみ処理機 10台

※補助台数には限りがございます

#### ■受付期間・場所

- ▶期間 5月1日～10月31日 ※補助台数に達し次第締め切りとなります。
- ▶場所 住民課環境交通Gに備えている申請書に必要事項を記入、押印のうえ提出

#### ■取り扱い店

- ▶生ごみ堆肥化容器：南幌町農業協同組合(☎378～2221) ホームマックニコット南幌店(☎380～4000)
- ▶電動生ごみ処理機：南幌町農業協同組合(☎378～2221) 榎高松商店(☎378-2421)  
ホームマックニコット南幌店(☎380～4000)

#### ■お問い合わせ

住民課環境交通Gまたは、南空知公衆衛生組合(☎0123～88～3900)

## topics

### 06 臨時職員を募集します

あいくる保健福祉課  
福祉障がいG

■対象 町内にお住まいで、簡単なパソコン操作(ワードやエクセル)ができる方

■募集人員 1人

■業務内容 一般事務、受付業務など

■勤務日 週3日程度(土、日、祝日、年末年始は休み)

■身分・待遇 町の臨時職員とし日当5,820円(交通費は支給しません)、雇用保険加入

■雇用期間 6月上旬から6ヵ月程度(予定)

■募集期限 5月7日～15日までに履歴書をあいくるに持参してください

■選考方法 書類選考・面接

■申込・お問い合わせ あいくる保健福祉課福祉障がいG(☎378～5888)

■臨時福祉給付金

平成26年4月からの消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として支給されるものです。

■支給対象者 平成26年度町道民税が課税されない方。

※ご自身を扶養している方が課税される場合・生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外

■支給額

○対象者1人につき1万円

○対象者が次のいずれかの場合は、5千円を加算

・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当の受給者など

■子育て世帯臨時特例給付金

平成26年4月からの消費税率引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、国による臨時的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

また、この給付措置は児童手当の上乗せ給付ではなく、臨時福祉給付金（簡素な給付措置）と同じ、平成26年度1回限りの給付措置となります。

■支給対象者・給付額

平成26年1月分の児童手当の受給者であり、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない方に對し、対象児童・生徒1人につき1万円が支給されます。

■対象児童・生徒

平成26年1月分の児童手当（特例給付含む）の対象となる児童及び、1月1日生まれの児童で2月分の児童手当の対象となる児童です。ただし、次のいずれかに該当する方は対象となりません。

- ・臨時福祉給付金の支給対象者
- ・生活保護制度による被保護者
- ・中国在留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付の受給者
- ・ハンセン病療養所非入所者給与金の受給者
- ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条による援護をうけている方

■申請先

平成26年1月1日に住民登録されている市区町村になります。1月2日以降に転居されている場合は、転居前の市区町村にお問い合わせください。

※子育て世帯臨時特例給付金については、公務員であり勤務先から児童手当が支給されている方も、平成26年1月1日に住民登録されている市区町村が申請先になります。公務員の方は、勤務先から申請用紙や児童手当受給状況証明書が交付されることになっています。交付された申請用紙等は、大切に保管してください。

■申請時期・方法

申請受付開始日は6月以降を予定しています。申請方法は町広報、町ホームページ等でご案内いたします。

**ご注意を！**

市町村や厚生労働省などがATM（現金自動支払機）での手数料などの振込を求めることは絶対にありません。※ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

広告

**ご家庭の防災無線受信機は大丈夫！？**

お問い合わせ：まちづくり課企画情報G

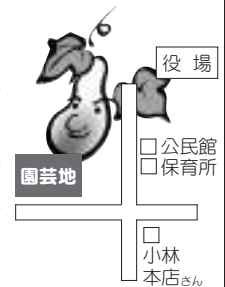
防災無線受信機をご家庭に設置している方から「放送が聞こえない」との問い合わせが多数ありますが、ほとんどが電池の消耗が原因です。受信機の電池が消耗してくると、放送中に雑音が入ったり、全く受信できなくなりますので1年に1回は電池を交換してください。

また、受信機を設置していない方で、設置をご希望の方は担当までお問い合わせください。

**みどり野園芸地で野菜を作ってみませんか？**

みどり野園芸地運営協議会では、南幌町南15線西10番地にて管理する園芸地を、野菜作りに興味を持ち希望する方に提供しております。

耕作面積は、一区画18坪程度で有償（一区画1,000円）にて7区画を予定しています。「野菜を作ってみよう」とお考えの方、次のところまでご連絡ください。



南幌町北町5丁目6番10号  
みどり野園芸地運営協議会  
会長 鈴木安雄（担当 菊田 ☎378~5185）

民生委員・児童委員は、ひとり暮らしの高齢者、障がい者がいるお宅への訪問や見守り、登下校時の児童・生徒に対する声かけ活動をはじめ、暮らしに関すること、育児や教育に関することなど、皆さんの立場に立って相談・支援を行い、内容に応じて町や関係機関への橋渡しをするなど身近な地域福祉の担い手として大きな役割を果たしています。また、子どものことを専門に担当する「主任児童委員」も2名います。

日常生活や教育・子育てなどで困ったことや悩みごとがありましたら、お住まいの地区担当委員までお気軽にご相談ください。

担当地区	氏名	住所
三重・中樹林	大串 照子	南11西5
青葉・13区	林 仁	南14西5
青葉・13区	熊木 清二	南12西1
6区	段坂 幸枝	元町4丁目3-10
6区	藤田美知子	元町4丁目1-16
7・8区	高橋 良二	南16西13
9・10区	岩城 勝道	南12西15
11・12区	岡部 洋幸	南16西19
11・12区	千成 勝治	南17西20
稲穂	門田 雅彦	稲穂3丁目3-16
14区	岩野 博子	北町2丁目2-7
14区	木村 修治	栄町1丁目1-26

担当地区	氏名	住所
15区・中央	横井 和子	中央1丁目8-15
15区・中央	内田寿美子	栄町1丁目2-27
西町	川口 幸一	西町3丁目9-13
西町	中山 光子	西町1丁目5-1
北町	加藤 修	北町5丁目4-16
北町	磯野 薫	北町2丁目7-2
緑町	小林 市男	緑町5丁目5-1
緑町	太田 重雄	緑町4丁目2-15
東町・美園	西川志津子	東町1丁目2-12
主任児童委員	中鉢須美子	南11西9
主任児童委員	佐藤 純子	西町2丁目1-5

人権擁護委員の任期が本年3月末で満了しましたが、佐藤正幸さん（14区）が、引き続き4月1日付けて人権擁護委員として委嘱を受けました。

人権擁護委員は、地域の方から人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、法務局と協力して人権侵害による被害者の救済や人権について関心を持ってもらうための啓発活動も行っています。町内には佐藤さんの他、岩井淳一さん（6区）、小友和枝さん（西町）が人権擁護委員としてご活躍されています。

日常生活の中で生じるさまざまな人権問題について、悩んだとき、困ったときは、ぜひ地域の人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守され、難しい手続きも不要です。



南空知ふるさと市町村圏組合では、南空知9市町の施設見学や温泉入浴などを盛り込んだバスツアーを行います。ぜひこの機会に、意外と知らなかった身近なまちの魅力を再発見してみませんか。

- 開催日 6月18日（水）
- 見学場所 月形コテージガーデン、美唄アスpara狩り（うちやま農園）、ピパの湯「ゆ〜りん館」、アンテナショップP i P a
- 参加時間 10時～15時30分
- 料金 大人 2,600円 小人 2,300円（入場料・昼食含む）
- 定員 5名
- 申込期間 5月28日～6月4日

北海道日本ハムファイターズは6月4日（水）18時から札幌ドームで行われる広島東洋カープ戦のC指定席に抽選で南幌町にお住まいの方50組100名をご招待します。※応募多数の場合は抽選となります。

#### ■申込方法

往復はがき 観戦希望者（2人1組）の代表者の①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥ファンクラブ会員番号（会員の方のみ）⑦昨年の札幌ドームでの観戦⑧応援デーを何で知ったか（広報、告知ポスター、その他）及び返信先の宛名を返信はがきに記入の上、申し込みください。 ※1組につき1通のみ有効。

球団Web【PC】[www.fighters.co.jp/kansen/](http://www.fighters.co.jp/kansen/) 【携帯】QRコードよりアクセス



#### ■申込期限 5月20日（火）当日到着分まで

#### ■申込先 〒062-8655 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

株式会社北海道日本ハムファイターズ「南幌町民応援デー係」

※結果につきましては、5月27日（火）頃にはがきにて通知されます。

■その他 当選者の中でS指定席・A指定席等をご希望される場合は当日にチケット引換場所にてアップグレードも受付します（有料・席数限定あり）。また、応募者の個人情報（株）北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、本件を含むチケット関連のDM・アンケート等以外には利用されません。

#### ■自転車は、車道が原則、歩道は例外

□13歳未満・70歳以上の方が運転する場合は歩道通行可 □車道通行が危険な場合、歩道通行可

#### ■車道は左側路側帯を通行

□自転車も自動車と同じ左側通行です。

#### ■歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

□歩行者の邪魔になりそうな時は一時停止

#### ■交通ルールを守る

□飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 □夜間はライトを点灯・側面にも反射材  
□交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

#### ■子どもはヘルメットを着用

□補助いす等で幼児を同乗させる時もヘルメット着用

北海道立特別支援教育センターでは、お子さんの発達や行動の様子等でお困りの保護者に対し、就学に関する巡回教育相談を行います。相談は無料で、相談時間は90分です。

#### ■相談の対象

来年度、小・中学校へ就学予定のお子さんの就学にかかわる相談

※学校へ就学後、教育の場の変更について相談を御希望の方を含みます。

#### ■相談会場及び日時

砂川市公民館（砂川市西8条北3丁目）

・6月12日（木）12:00～17:00 ・6月13日（金）8:30～15:00

#### ■申し込み及び申込期限

教育委員会生涯学習課学校教育Gへ5月7日（水）まで申し込みください。

※申し込みが多い場合は、来年度、小学校・中学校に就学予定、特別支援学校や特別支援学級への在籍の変更及び通級による指導を受けることを考えているお子さんの教育相談を優先致します。また、会場の相談件数によりご希望の日時に相談をお受けできない場合がありますので、御了承ください。

#### ■来所教育相談

相談日以外でも、直接、北海道立特別支援教育センターにおいて相談することができます。（要予約）

北海道立特別支援教育センター（札幌市中央区円山西町2丁目1番1号） ☎612～5030

**topics 14 平成26年度 調理師試験** あいくる保健福祉課  
健康づくりG

- 試験日時 8月28日(木) 13時30分～16時
- 試験会場 受験票により通知する
- 試験科目及び試験方法  
食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験
- 受験資格  
多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業の営業において願書締め切り日までに2年以上調理の業務に従事した者
- 受験願書受付期間  
5月12日～5月23日までに最寄りの保健所又は支所に提出
- 提出書類 ・調理師試験受験願書 1部 ・調理師受験者整理カード 1部
- 受験手数料 6,900円に相当する額面の北海道収入証紙
- 願書配布 最寄りの保健所又は支所で行います
- 合格発表 10月14日(火)

**topics 15 親切心につけ込む買え買え詐欺に注意!** 産業振興課  
商工観光G

消費者の親切心や同情心につけ込んで「老人ホーム入居権」を購入させようとする「買え買え詐欺」の相談が寄せられています。

■事例(国民生活センターより)

一人暮らしの母の家に、医療法人から老人ホームの入居権の申込書が届いた。その後、別の業者から電話があり「入居希望者が30人ほどいるが、申込書が来た方しか入居権を購入できない。お金は用意するので、人助けだと思って30人分申し込んでほしい」と言われた。母は「助けてあげたい」と思い、一口100万円を30口分申し込んだ。しかし、娘の私が反対し、母が業者に解約を申し入れたところ、損害賠償として1500万円支払うよう言われた。

■消費者へのアドバイス

「パンフレットが届いていないか」「代わりに申し込んで」などの電話は、「買え買え詐欺」です。相手にせず、すぐに電話を切りましょう。トラブルに遭っている人の多くが高齢者です。家族や周囲の人も気を配りましょう。お困りのときは、下記に相談してください。

■問合せ

- 消費者ホットライン ☎0570～064～370
- 南空知消費者相談室 ☎0123～72～3581(毎週月・木曜日 13時～16時)
- 南幌町役場産業振興課商工観光G(消費生活窓口)

**topics 16 公共施設の工事に伴う利用制限** 公民館  
☎378～2001

老朽化等により下記公共施設の耐震改修工事等を実施します。各施設の工事内容により、全面及び一部施設の利用が制限されますので、ご注意ください。

なお、詳しい工事の日程が決まりましたら、詳細な利用制限期間を随時お知らせします。

施設名	工事内容	利用制限期間(予定)
農村環境改善センター	耐震改修工事等	5月中旬から9月下旬
三重レークハウス	浄化槽設置工事等	5月下旬から7月中旬
旧南幌小学校	生涯学習センターへの改修工事等	6月中旬から平成27年1月下旬